

平成
23年

春の全国交通安全運動

5月11日(水)～5月20日(金) 北海道実施要綱



運動の
重点

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車乗用中の交通事故防止
(自転車安全利用五則の周知徹底)
- ③スピードの出し過ぎ防止
- ④全ての座席のシートベルト・
チャイルドシートの正しい着用
- ⑤飲酒運転の根絶

セーフティコール

5月
11日

全道統一行動日

5月
20日

交通事故死ゼロを目指す日

●主催●

北海道 北海道警察 北海道教育委員会 札幌市 市町村
公益社団法人北海道交通安全推進委員会 財団法人北海道交通安全協会 社団法人北海道安全運転管理者協会

居眠り運転防止 ～ 2時間毎に休憩しよう。

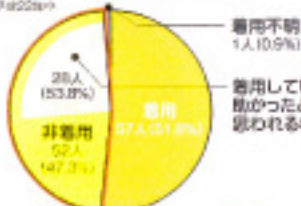


デイ・ライト運動を実践しましょう。

運動の重点 4

全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用

※全死者数215人のうち自動車乗用車死者110人
※平成22年4月



運転者では

家族では

学校では

職場では

地域では

全ての乗席の乗用者全員にシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

ほか場とは、全ての乗席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用させよう。

全ての乗席のシートベルトとチャイルドシート着用が必要に応じて啓蒙させ、実施せよ。

現場のみで、全ての乗席のシートベルトとチャイルドシートの着用100%を徹底しよう。

シートベルトとチャイルドシートの着用状況について啓蒙しよう。

運動の重点 5

飲酒運転の根絶

※全死者数215人のうち飲酒運転者113人
※平成22年4月



運転者では

家庭では

職場では

地域では

飲酒運転の危険性や責任の重大さをしっかりと認識し、飲酒運転を根絶しよう。

飲酒運転の発生、飲酒運転による交通事故の発生などを防止し、飲酒運転の根絶を徹底しよう。

企業の責任として、ハンカチやパーカーなどを配布するなど、飲酒運転の根絶を徹底しよう。

酒類を提供する飲食店等での運転者への酒類提供の禁止を呼びかけよう。

交通事故でお困りの皆さん、交通事故相談所をご利用ください。

道における交通事故相談窓口

旭川

旭川交通事故相談所(旭川) 旭川市旭川1階
 電話 011-204-5220(直通) FAX 011-232-7452
 電話 050-3533-4703(直通) 札幌近郊(札幌市、江別市、上川郡、稚内市)以外の旭川市圏外はご対応できません。
 E-mail: kansai.kurashian2@pref.hokkaido.jp

釧路地区

相談時間は9:00~17:00 月~金曜日(受付9:00~16:30)

帯広

帯広交通事故相談所(帯広) 帯広市中央1階
 旭川総合事務所 電話 0126-20-0044(直通) 道庁総合事務所 電話 0138-47-9435(直通)
 上川総合事務所 電話 0166-46-5923(直通) オホーツク総合事務所 電話 0152-41-0783(直通)
 網走総合事務所 電話 0154-43-9151(直通) 十勝総合事務所 電話 0155-26-9249(直通)

苫小牧

月~金曜日(8:45~17:30) 苫小牧総合事務所は「くさし安全推進室」ホームページでご相談ください。
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/k/s/kas/kat/contents/ki/index.htm>





交通安全

運動の目的

交通安全を自らのことと捉え、交通ルールの遵守や思いやりのある交通マナーの実践が主体的に行われるよう、道民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図る。

運動の進め方

道、道警察、市町村、関係機関・団体等は緊密に連携し、体系的かつ効果的な交通安全運動を展開するとともに、参加・体験・実践型の交通安全教育を推進する。

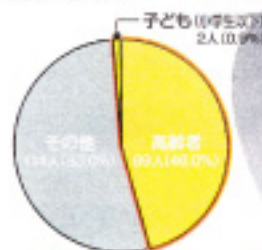
7大セーフティキャンペーン

- 高齢者事故防止
- シートベルト全席着用
- 自転車走行・交差点通行マナーアップ
- 自転車走行・交差点通行マナーアップ
- スピードダウン
- デイ・ライト実践
- 飲酒運転根絶
- 居眠り運転防止

運動の重点①

子どもと高齢者の交通事故防止

■全死者数215人のうち高齢者の死者99人、子ども(小学生以下)2人



高齢者では

子どもでは

家族では

学校では

地域では

子どもや高齢者を見かけたら、歩行するなど思いやりのある運転をしよう。

参加・体験型の講習会などに積極的に参加し、自分の身体状況の変化を認識するとともに交通安全意識を高め、安全な行動を継続しよう。

子どもと一緒に通学路等を歩くなどして、交通ルールの手本を示し、マナーを身につけさせよう。

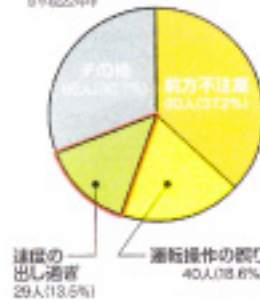
無入学(園)児の登下校時間中に通学路での交通安全指導を徹底しよう。

交差点などで、子どもや高齢者を見かけたら声をかけ、安全な横断を手助けしよう。

運動の重点③

スピードの出し過ぎ防止

■全死者数215人の違反別



運転者では

家族では

高齢者では

地域では

時間のゆとりをもち、スピードダウンで安全運転を実施しよう。

運転者がスピードを出し過ぎないようにみんなを注意しよう。

スピードダウンによる安全距離と環境に配慮したエコドライブ運転の徹底を徹底しよう。

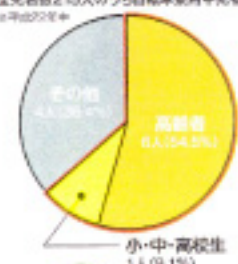
スピードダウンを徹底しよう。

運動の重点②

自転車乗用中の交通事故防止

(自転車安全利用5則の周知徹底)

■全死者数215人のうち自転車乗用中死者11人



高齢者では

家族では

自転車利用者は

学校では

地域では

交差点等の自転車の有無をしっかりと確認しよう。

子どもを自転車に乗せるときは、ヘルメットを着用させよう。

自転車に乗るときは、車道では車の動きに注意して、歩道では歩行者優先を守り、通行しよう。

自転車の通行方法は歩道側における前照灯の点灯など、自転車の正しい利用を身につけさせよう。

自転車の危険な乗り方を始めたら改善しよう。

